

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君

- (1) 所信表明について
- (2) 教職員の働き方について
- (3) 漁業法改正について

2. 小西 涼司君

- (1) 二期目の市政を担うにあたって

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 何川 雅彦	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	病院事業管理者	蓮尾 友伸
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
財政課長	迫本潤一郎	会計管理者	堀川 雅輔

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海 崎 竜 也 局 長 補 佐 松 尾 伸 之  
主 事 浦 下 千 明

---

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。

5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、市長の所信表明についてです。2期目を迎えられた堀江市長ですが、議会開会日において所信表明をされました。私の感想は、少しさらっとしているなというふう感じたのですが、もう少し具体的に聞きたいところです。1期目は、御自身でも述べられているように、不祥事後の市政運営ということで、まずは信頼回復ということがあり、自分のやりたいことをやるということには、なかなかならなかったのではないかと思います。2期目に向けては、これまで以上の積極的な取り組みが求められているとおっしゃいました。1期目との気持ちの違いがあれば、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 特段、気持ちがかわったかということ、決してそういう部分が特段あるわけではありません。ただ、やはり4年に一度の選挙というのは、やはり自分のやってきたこととか、この一つの4年の任期を振り返るタイミングではありますので、いろいろやってきたことに対して、学んだこととか反省したこととか、やってよかったこととか、そういったのを整理するきっかけにはなるなどは感じてます。

改めて、任期がスタートしたんですが、やはり緊張感は非常に大切だと思いますので、改めて、初心に返って、また真摯な市政運営を心がけたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 2期目に向けての施策で、地域産業や人々の暮らしの基盤を強化し、持続性を高めていくための取り組みの適否が地域の精通に直接かかわってくると述べられ、移住政策やふるさと納税など、これまでの施策のさらなる強化やインフラ整備、防災行政無線のデジタル化や、農林水産業の後継者育成、また、子育て、教育などを挙げられました。

どれも大事ではありますが、2期目ということで、最も力を入れたいと考えておられることはありますか。お聞かせください。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 大きく六つローカルマニフェストとしてあげておりますが、議員おっしゃったように、どれも非常に重要だと思っております。その中で、1期目より格段に踏襲をしないといけないと思ってるのは、教育分野だと思っております。どれも重要なんですけども、今後のことを考えると、教育、学校施設も含めて、教育委員会所管の投資というのは、やはりかなり大きいものになるんじゃないかなという気はしています。長い目で見ると、教育というのは非常に重要なので、ここは本当に短期的というよりは、中長期的にも教育に対しての取り組みは非常に重要だと思っておりますので、やるべきところは躊躇せず投資したいとは考えてます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ありがとうございます。

教育分野にということですが、今回議員の皆さんも何人かの方が要望しておられましたけれども、子供たちの教室にエアコンを設置するとか、英断といいますか、大きなお金がかかりますので、大変なことだと思いますが、子供たちのためにということで決断していただきました。そのことも含めて、やはり子供たちというのは、上天草市の将来を背負って立つ人になるわけですから、そこに力を入れるということで考えておられるということですので、その分野では、ぜひ、いろいろなことに力を入れていただきたいと思います。

今ですね、きのうの質問でも出ておりましたけれども、人口減少、少子高齢化ということで、人口減少ということが、これは全国どこの自治体でも、地方の自治体は、そういうふうな苦労があると思いますけれども、その教育分野でもやはり子供たちが今減ってきてますので、その辺のことでも人口減少、少子高齢化というのは、これから考えていかなければならない分野の一つではないかなということで、わたしもきょう質問の通告にあげたんですけども、きのうの一般質問でもありました。総務部長は、これまで取り組んできた対策をこれからも続けていくという答弁だったかと思います。

市長は、これまでやってきた成果があるから、今の人口がある。なければ、もっと減少していたとおっしゃいました。これまでの子育て支援や移住対策、高校生の地元就職者への支援などの取り組みで、一定の効果があったとお考えだと思います。人口減少については、やはり先ほど申しましたように、どこの自治体でも苦労されていることです。

我が市でも、合併時の3万5,000人から毎年500人ほどが減り続け、現在2万7,000人ぐらい約ですね、なっています。この、きのうの質問にもありましたけれども、改めても

う一度、この人口減少についての市長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 人口減少については、率直に言いますと、避けられないと思ってます。ある程度受け入れていく覚悟は、必要だと思うんですが、それでも、やはり人口減少問題に対して、抗っていかねばならないとは考えてます。

総合計画あるいは、まちひとしごとの地方創生の成長戦略等も、現実的なデータに基づいて社人研等が出している将来人口の予測をやはり上回る形での人口推計になるように、そこは、現実的な課題も含めて取り組んでいるところです。

1年目については、人口減少問題というのは、もう一つの課題をクリアすると、それで片づくかという、そういう問題ではなくて、いろんな複合的な要素が絡み合って今の状況があります。もともとその人口減少が問題になったというか、人口減少がスタートしたのは、我々の地域だと、やはり昭和時代の高度経済成長のときに、いわゆる集団就職というのがあってたんですけど、そのころからもう既に実は始まっています。今、実は始まった問題ではなくて、そういう状況がずっと今まで続いてきたというのは、ある程度やはり考えていかねばならないかなとは考えてます。

そういう意味でいくと、さっきの話でもあるんですが、やはり教育というのもすごく重要で、この社会に貢献する心を育てるとか、地域に貢献する心を育てるとか、そういった部分がやはり将来、上天草市にプラスになるように、IターンUターンの形でも、自分のふるさとに帰ってきて、この地域を担っていくという、そういう人材を育てていくというのも非常に重要だと思っています。

だから、そういった意味では、産業の育成とか、福祉の向上とか、そういったのと並んで、教育もそれぞれの分野で、この人口減少問題に取り組んでいく体制にしていきたいと思っているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、市長も述べられたように、この人口減少問題については、もう特効薬というのはない、長期的に考えていかねばならないと思いますけれども、わたしとしては、もう少しこれまでもいろいろやってきておられるけれども、もう少し重点的に取り組んでいただきたいなと思うんですね。

例えば、きのういただいた島田議員の質問に資料がありましたけれども、この資料の人口推移を見ますと、生産年齢人口、これは15歳から65歳までですけれども、これが約6,400人減少しているということで、つまり、高校、大学など進学のために、また、働く場所を求めてということで出て行く人が多いということではないかと思えます。

また、出生率も低く、年少人口、これはゼロ歳から15歳ですけれども、これも、合併後2,100人減少しています。若い人が少ないということは、やはり出生率にも関係してきます。

そして、近頃、わたしが思うのは、周りに未婚者もふえているということも一つの要因じゃ

ないかなと思います。結構、お知り合いの方とかから、息子の結婚相手を、娘の結婚相手はいないか、探してほしいみたいなことは、結構頼まれます。やはり、結婚したくないという人もいるとは思いますが、結婚したくてもできないという人も多いのではないかなと思います。この辺の解決策があれば、もう少し人口減少の歯止めになるのではないかなとも考えました。

きのうは、子育て支援の話も出ていましたけれども、わたしはこの資料から見えること、つまり若者をこの上天草市にどう残すかということ、そして、これはいらんおせっかいだと思いますけど、こういうのも必要だと思うんですね。結婚したいと思ってる人には、どんどん結婚してもらおうという、こういうことを考えていけば、少しは人口減少を抑えることができるのではないかなと思いました。これまで自治体でも、例えば、婚活とかいうことを企画はされましたけれども、余りこれまでの自治体が企画する婚活というのは、余り上手くいってないんじゃないかなと思います。その辺は、専門家に任せれば良いと思いますけれども、人口減少が、特に姫戸や龍ヶ岳町が高くなっていて、減少率も大矢野の19.7%に比べますと、姫戸が29.8%、龍ヶ岳が28.3%とかなり大きくなっています。

以前、わたしは、姫戸、龍ヶ岳の地域振興策ということで、市長にお尋ねしたことがあるんですけど、市長は第1次産業の振興を図りたいということで、地域おこし協力隊の投入なども含めて、そういうふうにしたいとおっしゃっていたと思います。農業や漁業で若い人たちが頑張っているところもありますが、稼げる農漁業をつくるということも、必要ではないかというふうに思います。地元企業にも頑張ってもらって、魅力ある仕事場をつくるということが、若い人たちが上天草市に残り、残っていくということにもなると思うんですけど、その辺のことについては、市長は、いかがお考えでしょうか。

**○議長（園田 一博君）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 最初の婚活といいますか、そちらのほうなんですけど、そこは、議員おっしゃったように、わたしもそこすごく思ってまして、任期中も行政でやったこともありましたし、今もちょっとやっているとところもあるんですけど、民間の誘致企業会というところがありまして、誘致企業会は、独自にやはりそういう取り組みとか、出会いの場をつくって、社員の交流を率先してやっています。従業員をやはり100名200名抱えてる事業所も、やはりそういう社員が多いということで、非常にありがたく思っています。

きのうの子育て支援の中に、3人目に対して高額な資金の援助をとということもあったんですけど、私は、今は3人目の子供を授かるというよりは、1人目を授かるのも非常に大変な時代で、理由は、やはりいろいろ未婚の方が多とか、晩婚化が進んでるとかということもありまして、わたしも余り偉そうなこと言える立場じゃないんですけど、実は、そっちのほう課題としては大きいんじゃないかなと思ってます。ですから、そういう現役世代が交流をする場とか、そういうのを積極的にやっというふうなことで、やってきたつもりなんですけど、これは今後も、そちらについては、官民連携してやれば良いとは思っています。

それと、1次産業については、わたしはもうこの日本という国の中で考えたときに、我々みた

いな地方の中の地方というのは、やはり1次産業は絶対外せないと思ってるんですよ。やはり最後は、1次産業の強みが残ってる地域が頑張ってくれるというところはあります。ただ、それだけでコミュニティが存続できるかということではなくて、やはりそれだけではなかなか難しい地域もあるので、そういった意味では、いわゆる地域おこし協力隊も、決してその一次産業に特化しているわけではないです。

きのうもちょっと島田議員との話の中で出たんですが、例えば、医療とか介護の分野も、本当にだんだん地域包括ケアシステムの構築とは言いながらも、やはり医療費削減に向かってどんどん国が動いてるじゃないですか。いわゆる在宅に向けての、在宅の受け皿をどうにかして確保していかないといけないわけなんですけど、例えば、その行政の認可を受けて、補助金をもらってつくっていく施設というのが、やはり限界があるんですよ。それなりの値段もかかるし、入居するのに利用するのにですね。それ以外に、まちづくり的な発想で、そういう在宅の受け皿をつくっている地域も、実はあります。やはりそういうのは、非常にまちづくりとしては、一つのやり方じゃないかなという気はしてるんですよ。

その中に、いわゆる有償ボランティアの考え方も入れて、決して無償の奉仕作業とかいうことではなくて、やはりボランティアに関わる方々も、一つの生きがいとして、少ないながらも、それなりのある程度のボランティアとしてのお礼をいただいて、そして、社会をまわしていくというのも、一つの考え方だと思ってますし、それ以外に、教育の分野においても、やはり地域おこし協力隊のあり方というのも、僕は絶対あると思ってるんですよ。例えば、指導者の育成とか、そういったのも考えていくと。

ですから、もっと幅広く考えれば、まちづくりとか地域の活性化とか、あるいはそのコミュニティを存続させるというのは、アイデアとしてはまた出てくるはずというふうには思ってるんです。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** きのうの資料を見てみましても、やはり若い人たちを上天草市にどう残っていただくかということでの、その辺のことを少し重点的に考えていけば、減少はしていくかもしれないけれども、その減少率を下げることもできるだろうし、これ以上はもう減らないように、どうにかしなければというふうに思います。

やはり、例えば、この間テレビで天草市にあるアマビズですかね。特集をやってみました。これは、起こす起業ですけれども、若い人といいますか、そこにいる人たちが自分で仕事を起こしていくための相談をするところらしいんですけども、そういうふうに若い人たちでなくても、その生産する年代の人たちがこの上天草市に残って何かをしようということになれば、若い人たちもふえていくんじゃないかと思います。それで、その辺のことも、わたしたち議員も共に考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

来年1月には、総務常任委員会で島根県の隠岐の島に行政視察に行くことになっております。ここは、IターンUターンによる定住や移住策で、起業、起こす起業ですね。起業など、そうい

うことを、わたしたちも学んできて、これが上天草市に行かせることができたらと思っていますので、この辺も一緒に考えていけたらと思います。

それでは、次に移ります。

教職員の働き方についてですけれども、学校がブラック職場になっていると、今、教職員の長時間労働が社会問題になっています。文科省の教員勤務実態調査、これは2016年にされたもので、対象は小中学校ですが、では、月曜から金曜まで1日平均12時間近く働き、土日も働いているという結果が出ています。また、小学校で6割近く、中学校で7割以上の教員が、過労死ラインを超える異常な長時間労働となっているのが現状です。この過労死ラインというのは、月に100時間、それと発症前2カ月ないし6カ月間にわたって、1カ月当たりおおむね80時間を超える時間外労働、それと、発症前1カ月間におおむね100時間を超える時間外労働というのが、過労死ラインとされております。報告やその中の声ですけれども、報告や多くの文書作成に追われ、授業準備は家でやるしかないという声もあがっているようです。全日本教職員組合の教職員の要求意識アンケート、これは2017年ですけれども、これでは、体がもたないかもしれない不安を感じると答えた人は全体で77.8%、20歳代でも65.5%という結果も出ています。

政府も昨年、教員の長時間勤務の早急な是正を掲げましたが、その対策は、教員数がふえていないなど不十分です。教員の長時間労働は子供や保護者にとっても深刻な問題です。わたしも学校の近くに住んでいますが、職員室には、ほとんど毎日遅くまで明かりがついています。上天草市の先生方の働き方は、大丈夫なのかと心配になりました。

まず、お伺いします。教員の勤務時間把握が義務化され、タイムカードの導入が進んでいるようですが、上天草市ではどんな形で把握されているのか。それと、残業時間及び休日出勤などの現状をお尋ねいたします。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（中 文近君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、勤務時間の把握でございますけれども、各学校におきまして、出退勤管理システムというのを導入しております。これは、バーコードを用いて、出退勤のときに、システムに時間を記録するというものでございます。これをもとに、各学校で集計をしております。教育委員会では、各学校に対して、教職員の残業時間と休日勤務を含めた超過勤務時間が、月に80時間を超える職員の調査を毎月実施しているところでございます。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** 把握しておられるということですが、月80時間以上ということで、どれぐらいの数いらっしゃるのか。また、1人の毎月ですから、例えば、今年度はどれぐらい、4月からどれぐらいいるとか、おんなじ先生がずっとされているのもあるでしょうし、延べでどんくらいいらっしゃるのか。また、その全体に占める割合といいますか、パーセントで言えばどれぐらいなのかというのはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、割合のほうですけれども、本年度4月から11月までの平均でよろしいでしょうか。ひと月当たり平均で21人、9.7%でございます。小学校が9人、6.7%、中学校が12人、14.4%となっております。

それから、学校教職員のこれまで4月から11月までに、ひと月80時間をひと月でも超えた方の数というのが、55名ほどいらっしゃいます。職員の偏り、それから、学校の偏りも見受けられるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 月に80時間以上が過労死ラインということではありますが、先ほど言いましたように、月100時間以上、過労死ラインの定義ですね。2カ月ないし6カ月間で80時間、そういうのがありますけれども、では、その100時間を超えるような人がいたのかどうか、いるのかどうかはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい、いらっしゃいます。

○5番（宮下 昌子君） 何人ぐらい。

○教育部長（中 文近君） のべ63名いらっしゃいます。4月から11月までの間ということです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 同じ先生がずっとしておられるというのものもあるかなと思いますけれども、じゃあ、この長時間労働に対して、毎月教育委員会の会議がありますが、その中でも、毎回議題に取り上げられているようです。秘密会議ということで、わたしもホームページから見てみましたけれども、内容はわかりませんでした。それで、それだけ問題になっているということ、今、部長の答弁された数字を見ても、やはり問題があるのではないかと思うんですけれども、その長時間労働の原因は何かということ、それと、その対策はどういうふうにとられているのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 超過勤務で行っている業務というのもあわせて調査しておりますけれども、全体に占める割合で教材研究が約3割、それから、部活動が約3割、それから、公務文章が約3割、残りの1割が、事務処理と保護者対応となっているところでございます。

現在の改善の取り組みといたしましては、超過勤務が80件を超えるものに対しまして、超過勤務の理由について報告を求めて、その結果をもとに、学校長に対して当該職員への産業医面談を奨励するとともに、校務遂行上の課題の改善及び当該職員自身の働き方の改革について、助言するよう働きかけているところでございます。

また、校務文章及び事務処理の効率化を図るために、校務システムを導入しているところでご



ざいます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） では、それだけの数字の先生方が長時間残業しておられるということで、いろいろ今部長が対策として改善すべきことを、いろいろ答弁いただきましたが、その対策をとったことによって、長時間勤務というのが減ってきたのでしょうか。それとも、改善されてないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 本年度の4月からの推移を見てみますと、総時間数というのは減少してきております。それで、学校数も、全くこの80時間を超えた者がいない学校もありますので、減ってきております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 総時間では減ってきているということで、改善されてきたと思っておられるということで理解していいのでしょうか。ただ、先ほど部長からも答弁がありましたように、偏っている、学校に偏っている、同じ先生がずっとしているということで、先生にも学校にも偏りがあるというふうに答弁されたと思いますけれども、その同じ先生がずっと毎月毎月残業が多いということも改善は少しはしてるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 職員個々に違いはありますけれども、総時間数にすると減少傾向にあるということです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 同じ先生がずっと残業されてて、その方が残業時間が減ってきたというのものもあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 個人それぞれ違いありますけれども、減っている方もいらっしゃいますし、そうでない方もいらっしゃるということです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） いろいろ問題があって、それを対策をとられて、個別に指導もあると思いますけれども、それによってその残業時間が少なくなってくる。改善が図られなければ、何もならないわけで、減ってきてる先生もいる、そうじゃない先生もいるということは、そうじゃない先生は、かなり心身にも負担がかかっているんじゃないかなと思います。精神的な問題で休職されている先生とかいうのは、今、上天草市にはいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃらないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 休職ではなくて、精神的で、今、休暇中の方が2名いらっしゃいます。

ます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 現在、臨時雇用の先生もおられると思います。どんな職種で臨時採用となっているのか、また、正職員との比率がどうなっているのかというのをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 御質問の臨時的任用というのは、定数に対する欠員任用者ということでしょうか。御質問の欠員任用者は19人、小学校11人、中学校8人、教職員全体に占める割合は10.4%でございます。

それから、職種ごとでいきますと、講師が10人、6.7%、養護助教諭が6人、40%、学校栄養職員が2人、28.5%、事務職員が1人、6.6%でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 全国的に比べると見れば、上天草市は非正規といいますか、先生が割合でいくと少ないかなとは思いますが。

次に、特別支援学級についてですけれども、現在の学級数と職員の配置について、どうなっているのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 特別支援学級の学級数につきましては、21学級、小学校が16学級、中学校が5学級でございます。教職員数は22名が配置されております。

また、学校の要請に基づきまして、市費の特別支援教育補助員24人を配置しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この特別支援学級については、年々ふえているというふうに、わたしは感じているんですけれども、補助の先生、支援員というんですかね。を含めて配置は足りていると思われるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 特別支援学級につきましては、市費の職員の補助員も配置しておりますが、これは毎年、学校長からヒアリングを受けまして、要望を受けております。その要望に基づいて配置しておりますので、適正に配置されているのかなと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 現校長からの、学校からの要望で適正にということで、今お答えありましたけども、ちょっとわたしが調査したところでは、まだまだ不足していると現場の先生方は考えられているようで、現場からの要望に対して、まだ少ないのではないかなというような、要望を何度もしてもふえないというような声も聞いたんですけれども、その辺、現場の先生方からの要望に対しては、今、答えて適正になってると言われましたけど、その辺はどうなんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ヒアリングにおいては、ちょっとどの程度要望人数があったのかは、ちょっと手元に資料はありませんけれども、特別支援学級への配置というのは100%しております。それ以外の普通学級への配置というのが、要望に応えられていない状況ではあるのかなというふうに受けとめております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 特別支援学級の先生方というのは、やはり大変難しいところがあると思います。それぞれ皆さん程度が違いますので、普通の教室に比べたら、なかなか大変じゃないかなと思いますので、わたしが聞いたところでは、そういう声があがってきました。もう少し現場の先生方の声を聞いていただければというふうに思います。

教職員の現状は今、授業準備の時間が足りない、また、先生遊んで先生話を聞いてという声に応えられない。また、いじめなどの深刻なケースに対応するための時間や余裕がなくなっている。保護者との意思疎通を図るための時間も十分にとれないなどの声も出ているそうです。厚生労働省の過労死白書、これは2018年の10月30日にネットで調べたら出てきたんですけども、その中に、教職員へのアンケート結果というのがありました。教職員への過重労働防止に必要な取り組みはと教職員に聞いたわけですけども、その間に1番多かった答えが、教員の増員ということで、78.5%、2番目には、行事の見直し、54.4%、3番目が、教員のコミュニケーションの円滑化、43.1%となっていました。

この異常な長時間労働を生みだしている問題として、幾つかいろいろ資料を調べて出てきた問題として、1番には、国が教員の授業負担をふやしたこと、これは週5日制が始まったこととありますけれども、2番目に、業務の増大、これは学校が抱える問題の増加、学校が抱える課題の増加、それと、教育改革による負担の増大、そして3番目に、残業代ゼロの法律が長時間労働を野放しにしたということであげられています。

この解決策としては、やはり現場に負担を与えている教育施策を削減中止するという。例えば、行政視察であったり、各種研究事業の簡素化ということですけども、それと学校現場で教職員の話し合いに基づき、不要不急の業務を削減中止するという。例えば、3番目に部活動の負担軽減を進めるということであがっていました。国や県に対して、物申すと言いますか、要望するようなことももちろんしなくてはいけないと思うんですけども、上天草市としてできることも、この解決策をできることもあると思うんですね。

先ほど、現場の先生方にもいろいろお聞きしたと言いましたけれども、研究授業発表というのがあります。それは、国や県がするものと、指定校というんですかね。市が独自で指定してからするのがありますけれども、そういうのが相当負担になっているという声をお聞きしました。

例えば、ことしは教良木小学校ですかね。指定校があったと思うんですが、教良木小学校では、研究発表の前の先生方の残業というのは、相当ふえてたんじゃないかと思うんですね。だから、例えば、市でできること、市が独自でやってるそういう研究授業をもう少し簡素化にすると

か、先生方に負担をかけないような取り組みをすとか、そういうことは、市としてできるんじゃないかと思うんですね。やはり学校で働いている教職員の先生方といろいろ話し合いをして、どうしたら負担を取り除けるかということをしていかななくてはならないと思うんですが。

最後に、教育長にお伺いしたいと思うんですけども、教育長も長年教師として、これまで教育にも携わってこられています。週5日制の実施前も経験されてると思うんですけども、先生方のこの長時間労働をなくすための解決策についても、私は今、御提案申し上げたんですけども、今、教育長としてどう考えておられるのかということのを、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくをお願いします。

では、最初に、教育委員会が進めてきております働き方改革について、御説明をいたしまして、そのあと、これからの課題についてお話ししたいと思います。

ちょっと重複することもあると思いますが、まず、1番目に、バーコードリーダーを用いた勤務時間を管理しています。これは先ほど、中部長が説明がございました。その中で、過労死ライン月80時間を超える先生方につきましては、報告をしていただいて、学校長のほうから指導をしていただいているという現状です。ずっと統計も一応とってございます。でも、確実に減ってるのは事実です。先生の数がですね。

次に、定時退勤日を設定しようと、1週間に1度ですけど。一応、どの学校でも水曜日、部活のない水曜日、それから、5時間授業で終わる学校が多ございますので、この日には、16時45分に退庁するというふうになっております。

3つ目ですけど、夏季休業中における閉庁日を設定しました。8月13日から15日の3日間ですけども、これは、学校からの要望もありまして、即対応したところです。ことしの8月から実施しておりますが、文部科学省では、これをもう少し拡大しなさいと、冬休みも含めて閉庁日を設けるようにという指導がっておりますので、これからの課題の一つでもございます。

4つ目に、部活動の指針というのが、文科省からと県のほうから出ております。国のをもとにして、県が独自に作ったものを県下の小中学校に指導してるわけですけども、これに沿って指導してくださいと。例えば、小学校でしたら週4日以内、そして、時間は2時間以内と。それから、中学校では週5日以内、しかも2時間以内の練習ということで。

もう一つは、第1日曜日は部活動休止日となっています。これを徹底していこうと、徹底しているところです。でも、まだ中学校では土曜日に練習試合があったり、日曜日に大会があったりということで、やはり歯止めがかからないところもありますけども、子供と先生方、あるいは保護者が、もう一つになって目指して頑張っている姿を見受けられますので、中体連なんかでもすね。ですから、なかなか難しい面がありますけど、こういう指針をこれからは守っていきましよう。

それから、先ほど、宮下議員さんからありましたように、事務の簡素化、特に報告文書を削減したり、行事の報告も削減いたしました。それから簡略化。

6つ目が、会議や研修を削減すると。研究発表のあれで、大分、先生方に負担がかかってるんじゃないかということがございました。確かにおっしゃるとおりだと思いますけど、これで、先生方の指導力がつくのは間違いありません。

先ほど、教良木小学校の発表のことがちょっと出ましたけど、昨年、少数学級並びに複式学級の指導のあり方というのを、教良木小が独自で発表をしてくれました。これは、複式学級が市内にふえたために、どう指導したらいいかわからないから、その複式学級の指導を直に見たいということで、その教良木小学校が手を挙げてくれたんです。100名ほどの先生方が来てくれて、もうとても感動して帰りました。あの少ない子供たちが、先生がこちらの例えば3年生の授業してるときに、4年生はもう自分たちでリーダーというのがおまして、自分たちで進めて、もうその姿を一目瞭然に見られて、ことしも、ことしは湯島で実施するように、もう毎年やっついこうということで、成果があがりましたので。

ですから、研究発表も、生きる力の発表2校だけ指定しまして、輪番制でいきますので、しょっちゅうはまわってこないんですけども、このチャンスを生かして、先生方しっかり研修に取り組んでおられるというのは間違いございません。

以上が進めているところですけど、これからの課題として、5点ほどございます。

1つは、留守番電話の整備です。高校では、もう退庁時間に留守電に全部切りかわりますけど、まだ小中学校はそこまでいきませんので、学校ごとによっては、今のところ7時ぐらいをめぐりに、留守番電話に切りかえようかという模索をしているところです。

2つ目が、小学校は、もう社会体育に移行されますので問題ないんですけど、中学校の部活動ですけど、外部指導者をもっと活用していこうということ。

それから、3つ目に、地域人材の活用の拡大。今、読み聞かせなど、大変どこの学校でも盛んにやっていただいておりますが、習字であったり、あるいは音楽であったり、絵の図工美術であったり、こういうところまで取り組んでいる学校も出てまいりました。

3つ目に、学校徴収金の公会計課、これはなかなか進みません。引き落としが給食費など滞納の家庭がなかなか引き落としができないということで、進んでおりませんが、やがては目標として取り組んでいかなきゃならないと思います。

最後ですけど、教員の意識と意識改革と効率的な働き方、これがもうわたしは1番大事じゃないかなと。在校時間を惜しんで、遅くまで働いているのは現状ですけど、やはり自分の時間、個人で趣味のものをやる時間とか、家族のための時間も同じように大切なんだという、そういう認識を持ってもらうということと、短い時間でも成果をあげることができるんだと。長くしたから、それだけあがったということじゃなくて、短い時間でも十分工夫すればできるという、そういう指導力も、これからは先生方につけてもらいたいと考えております。

以上、取り組んでおります6点と、課題5点を説明させていただきました。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。先生たちの働く長時間労働というのは、全国的な問題

にもなっていますので、上天草市としても、今答弁いただいたように、少しずつ努力はされているようではございますけれども、まだ今おっしゃったように、100時間を超えてる人が延べ人数で63人いるということですから、100時間を超えるということは、大変な残業時間だし、身体的にも無理が相当きていると思います。

先生方は教育の専門家ですので、これが時間に追われ、子供にも向き合えず、心身を壊してやめていかなければならないような職場であってはならないと思います。先ほども言いましたように、国や県がすべきこともかなり多くありますけれども、市でできることは、今、実行はされているということですが、さらなるまだそれでも改善、例えば、第1土曜日の部活動を休むということに対しては、まだ完全に改善はされていないという、そういうのが幾つかありましたので、その辺を解決できるようにして、先ほど、市長も教育分野には力を入れたいということでしたので、子供たちを育む、その一端を担っている先生方が、こういうような状況ではよくないと思いますので、ぜひ、今よりももっと先生たちが子供たちに接する時間がとれるように、解決策を講じていただきたいと思います。

じゃあ、次にうつります。

ちょっと時間が足りなくなりましたが、漁業法改正についてです。

臨時国会で採決された漁業法ですが、国会での審議は、衆議院で10時間半、参議院では8時間45分という短さで採決が強行されてしまいました。問題点も多くあり、政府のやり方は現場の漁業者を置き去りにするというものです。上天草市も漁業で生計を立てている人が多くいます。この改正は、漁業者にとってどう変わるのか、また、当事者である漁業従事者や漁業組合は、どう思っておられるのか気になりました。

漁業法の改正は、70年ぶりということですが、問題点の一つは、地元漁業者に優先的に漁業権を与え、漁協が主体となって、沿岸漁業の環境を守ってきたこれまでの仕組みを廃止し、知事の裁量で地元外の企業に漁業権を与えることを可能にすること。

2つ目は、現在、公選制となっている海区漁業調整委員会を任命制に変えること。これは、漁業者の被選挙権を奪うことになります。

そして、3つ目は、魚の種類ごとに漁獲可能量を設定し、それぞれの漁船ごとに割り当てる制度の導入で、遠洋沖合漁業では、中小零細漁業者が締め出され、とり過ぎによる資源減少にもつながる可能性もあるということです。

まず、漁協を生業としている人たちが多くいる自治体として、今回の改正について、どう考えておられるのかを、時間が足りなくなりましたので、簡単をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。宜しくお願い致します。

先般、国会で可決されました漁業法の一部改正の概要につきましては、今、宮下議員がおっしゃられたとおりでございます。うちとしましても、まだ詳細な部分で、不透明なところがございますので、国県の動向を現在注視しながら、考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 実際に、漁協組合とか、実際に漁業しておられる方々の認知度と申しますか、皆さんまだ国もいろいろちゃんと知らせてないというところがあるんですけど、今、どれぐらいの方たちが把握しておられるかというのは、わかりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先日、本市で養殖業を営まれている事業者から、この漁業法の改正に対する説明会というか、熊本県の養殖漁業協同組合が主催して行うというところで、そこに、水産庁の職員が来られて、説明があるからということで、うちの農林水産課長のほうに御連絡がありまして、そこに出席しております。養殖漁業協同組合の方につきましては、それなりに周知をされてるのかなと思うところでございますけれども、ほかの組合員の方からは、まだ御意見等は聞いていないところでございますので、認知度がどこまでいっているのかというのは、把握できないところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほども言いましたように、国会でも短時間でこれは決まってしまったということで、十分皆さんはわかっていない方たちが多いのではないかと思うんですね。決まる前に水産庁が説明会をしたそうですけれども、これに参加した漁業組合は、全国955漁協のうち、わずか77ということでした。その数字を見ても、やはり皆さん、まだよく理解されていないところがあるかと思えます。

これは、どう変わるのか変わらないのかということで、まだ今よくわからないというところがあるということですが、今回の改正は、漁業法1条の法の目的から漁業者及び漁業従事者を主体、漁業の民主化、これを削除するんですね。漁業権の優先順位も、漁業調整委員会の公選制もこれも廃止するというものなんですね。漁業への企業の参入を優先し、沿岸の漁民から海を取り上げるものであり、養殖業者など不安に思っておられる漁業者も多くいられるようです。

それで、まだ、十分な理解がないということだと思いますので、自治体としても、漁業者に対しては、懇切丁寧に説明されるべきではないかと思えますので、まだわからないということですが、今後、漁業者に対しては、不安を取り除くためにあらゆる努力をしてほしいと思います。知事の裁量で決まるということですので、その詳細にそこで漁業している、実際に営業している人たちの、それは守るということですが、詳細については、これから決めていくということで政府は言っていますので、まだはっきりしてないわけですね。

どうなるかというのは、やはり当事者としては、不安に思われる方たちがたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひその辺も、県に対してもきちんと説明をしてほしいとか、そういうことはしてほしいと思います。

それと、今回いろいろ調べている中で、事故が起きていることがあったんですけども、坂巻事故というんだそうですけれども、巻き網とか、ぼううき網、ごち網とかに、網を何か巻くときに一緒に挟まってけがをするという事故が、上天草市でもおきているようなんですね。天草市で

は、もう牛深のほうで4件とか起きてるということでした。それで、そのあんまりわたしも詳しくはわからないんですけど、油圧装置で何かストッパーかなんかあるらしいんですけど、巻き込まれないように防止するための器具がですね。それが、そうとう高いらしくて、漁業者も設置できないというのがあるんだそうです。できれば、そういう実際にあった事故、そういうのをちょっと検証していただいて、設置するのに補助金を出していただければ、漁業者としても、もっと事故が減るんじゃないかという声がありましたので、その辺のこともちょっと調査していただければと思います。

時間がもうすぐですけど、市長のマニフェストに、市民の皆様が生まれてよかった、暮らしてよかった、そして、上天草市を訪問される全ての方が来てよかったと思える、明るく住みよい上天草市づくりに向け、行政でなく、市民、団体、企業などの力を結集し、成果を出すための努力を最後までやり尽くすことだとおっしゃっていますので、わたしもそうだと思います。

ぜひ、2期目を頑張っていたいただきたいと思います。

終わります。

**○議長（園田 一博君）** 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時11分

**○議長（園田 一博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、小西涼司君。

**○8番（小西 涼司君）** 8番、小西涼司です。よろしくお願ひいたします。

今回、通告段階で、わたしの手違いによりまして、1項目だけになってしまったんですが、わたしの前に8名の議員の方々が、現在の上天草市の課題等についても質問をされた中で、かぶるところも多くなると思いますが、短時間で終わりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

まずもって、堀江市長におかれましては、2期目の御当選まことにおめでとうございます。思い起こしますと、平成26年、4年前に、2代目市長が突然辞職をされまして、市長選が行われたわけですが、当時、市民の信頼をなくしたということで、市民の信頼回復を第1に掲げて、激戦の中で当選をされました。その後、4年間がたちまして、ことし、2回目の選挙が行われたわけですが、この4年間の実績を市民が認めていただいたのか、いろいろ不平不満もあることもあったんでしょうけれども、対抗馬もいなかったということで、無投票の中で当選が決定いたしました。

1期目と比べて、2期目無投票ということで、また違った意味でのプレッシャーもあると思いますけれども、今後4年間、また市政に邁進していただきたい、そういった思いで今回質問を



いたします。

8名の議員の方々が、それぞれ課題について質問をされましたけれども、市長の所信表明の中で、1期目の粘り強く継続しなければならないこと、また、課題として残されているものがあるということで、所信表明の中で語っておられますけれども、まず、そこについて具体的にお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 粘り強くやる必要がある部分、あるいは、その課題として残されている部分というのは、本当にたくさんあります。それで、その全部をちょっとなかなか申し上げにくいんですけど、1期目を通じて思うんですけど、やはり将来に向けて自治体として、その持続できる形をつくっていくには、やはり人材育成というか、人をどうやって育てていくかというのが、すごく重要だと思っております。

それで、さっき教育の話をしたんですけど、この地域で、将来を担っていく人たちをどうやってここに定住させるかとか、残っていただくかとか、やはりそういう部分というのは、いろいろなやり方があるんですけど、これはずっと粘り強く継続してやる部分があるんだろうと思っております。

例えば、制度でいくと、1期目でいくと、返還助成型の奨学金制度をつくったんですけど、これは、来年度からやっとその対象者が卒業していきます。今のところ、どういった形で反応があるかは、まだ今のところ見えないんですけども。反応があるなしに関わらず、こういった部分は継続していかなければならないと思っておりますし、次世代の人材育成というのは、各分野にも、わたしは必要だと思っております。

それで、内航海運の支援制度も作ったところなんですけど、それでも、例えば、内航海運の人材育成が課題が解決したかというところ、そこまでの実績にはまださすがに至ってません。こういったのは、やはり粘り強く継続していく必要があると思っておりますので、一つ挙げるとすれば、そういう分野ではないかなという気はしています。

あと、課題として残ってる部分というのは、やはり一つは、将来に向けての投資という部分から考えると、さっき言いました学校の教育とか、教育関係の分野には、施設改修、あるいは、今度新たに導入されるプログラミング教育に対する対応とか、ICT化に向けてのそのWi-Fi整備とか、そういう施設整備は非常にたくさんまだ残っています。

あと、今、現実的という部分でいくと、来年度秋に向けて、前島の開発は、やはりプロジェクトですね。完成させなければならないと思っておりますし、12月の28日には、環境中央審議会で、樋合リゾート開発が環境省に採択をされる予定になります。そうすると、年明けから、いわゆる連絡道路の事業への工事に着手して、本契約を進出企業との提携も予定をされております。

そういった部分と、または、例えば、その橋梁とか、上水道とか、昭和時代のいわゆる後期のいわゆる1番景気が良い頃に整備された生活インフラが、今、更新の時期を迎えています。こういった部分を、やはり40年を経過した部分が非常に多くて、生活の上で欠かせない部分になり

ますので、こういったところの整備をこれからやっていく必要があります。幾つかこうやってあげさせていただいてるんですが、財源もとにかく確保していかなければなりません。

そういった意味では、いろんな国県の助成等を探りながら、予算のほうにも反映させていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ここに、熊本日日新聞の11月1日から3日まで、市長選を前にして、上中下ということで、上天草市の課題ということで掲載をされておりました。

やはり、これまで8名の議員さんの方々が質問をされたような内容で、高齢化だったり、人口減だったり、あとは財政問題、教育問題、あとは、観光問題とかそういったものが書かれておりました。

先ほどの質問の中で市長が答えられましたように、教育分野が1番重要だということで答弁をされておりますが、本定例会でわたしが質疑の中で、奨学金の問題を質問したわけですが、65名の予算を付けていたけれども、実際、申請が43名だったですかね。ということで終わっております。恐らく申請をする中で、条件があると思うんですが、例えば、所得だったりとか、いろんな条件があると思っております。それをクリアしなければ、恐らく申請もできないというような状況なのかなと思うんですが、そこは間違いないでしょうか。これは、教育部長で。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 所得制限はあります。ただ、かなり高所得の方、大体所得で言いますと500万円を超えるぐらいの所得の方でもできますので、高校の授業料無償化の所得の上限とあわせております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わたしも3人の子供がいるんですけども、上と下の子供が2歳違いで、大学がだぶったりとか、大学と高校がだぶったりとか、特に、市長も北九州の大学を出ておられますけれども、地元を離れて大学に通うことになれば、アパート暮らし、あと授業料とか、いろいろ生活費も大変ですし、恐らく家庭の負担は大きくなってくると思うんですね。

そんな中で、幾らかでもそういった奨学金が利用できれば、やはり高所得であっても負担が大きい部分の中で、家庭とすれば大分楽になるのではないかなという気がしております。ですから、収入以外にどんな条件があるかわかりませんが、あと皆さんお金持っておられて、わかっても利用されない方もおられるのかもしれませんが、できれば周知を徹底していただいて、なるべくその利用者を多くすれば、市長が言われたように、将来、上天草市の人材の確保にもつながると思いますし、できれば、今後、そこらあたりもう少し濃ゆくもんでいただければなと思います。

人口減については、もう宮下議員、島田議員の説明されたように、わたしもこれはもうどうすることもできない、これは向き合っていかなければいけないと思いますので、あとは市長がいつも申されておりますように、交流人口をふやす、あとは、もう移住定住者の推進をするというこ

としかないのかなと思っております。

早いもので、ことしも残すところあともう2週間余りとなったわけですが、この1年、わたしちょうどことし還暦迎えて節目の年だったんですが、わたしにとっては、自分の人生の中で、大変記憶に残る1年ではあったと思っております。

来年からは年号もかわりますし、上天草市、市長にとっても、ことしの年というのは、2期目の選挙もありましたし、来年からいよいよ一本化算定になって、国からのお金も少しずつ減らされていくというような状況の中なんですけど、来年度から地方交付税一本化算定となりますけれども、それに対応した、例えば、事業の振り分けだったり、事業の仕分けだったりとか行いう予定がないのか、伺いたいと思います。

**○議長（園田 一博君）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 事業の仕分けというか、事業の有効性とか是非とか、そういう分析は毎年、やはり必要があると思ってますし、これからも当然やっていく部分じゃないかなというふうに思ってます。来年の予算編成で、とりあえずいわゆる地方交付税の削減期間というのは、とりあえず終わるんですが、今でもやはり4割が地方交付税に頼っている状況で、非常に自主財源としては、脆弱な部分は確実にあるんですが、国の考え方というか、動向を見ても、どうせいずれは歳出の抑制に舵を切るときが来るかと思うんですけど。

今、やはり社会保障の分野に次いで、国がよく言ってるのは、やはり地方に関する予算のほうになってます。2年後でしたか、2年後ぐらいにはまた国勢調査もありますし、当然、人口が減少していけば、地方交付税もそれに見合った額ということには、なっていくんだろうと思ってます。

そういった意味では、自主財源の確保というのは、非常に重要なので、今、いろいろ話題になっておりますが、ふるさと納税等の取り組みは、やはり強化も必要かと思っております。平成35年までの合併特例債の延長も含めて、将来に向けての負担のない形の財源というか、財源の確保に向けて取り組んでいきたいなと考えてます。

**○議長（園田 一博君）** 小西涼司君。

**○8番（小西 涼司君）** 仕分けというよりも予算編成の中で、もうその事業の削減とか、いろんな取り組みは行っているということで、わかっておきます。この新聞にもありますように、一般会計で言いますと、当初、今年度189億円ということで、前年度よりも16億円以上ふえてるということ。また、180億円を超えたのは、合併した2004年以来ということで、実際、一般会計の当初予算でいきますと、だいぶ予算が膨れ上がっているのは、間違いのない事実であります。

ただ、今年度においては、施設の老朽化によるそういった建物への投資とかあった関係で、普通建設費あたりが伸びたのが、そういった予算が膨らんだ結果になっているということもありますけれども、やはり、今後人口も減るし、先ほど申されたように、インフラ上下水道だったりとか、施設の老朽化により、まだまだ投資する予算を使う部分がふえてくると思いますので、今

後できる、削れる事業はないと思うんですが、なるべくそういった事業がもしあるのであれば、少しずつでも予算を削っていくことも大切なことなのかなというふうに思っております。

この新聞によりますと、施設の統合といいますかね、419施設から25年度までには249施設にまとめる計画でもあるということで、施設あたりを統合していくと、それなりに、利用、そこに係る費用も削減できると思いますので、ぜひとも、ここらあたりも進めていってほしいと思います。

よく1期目のときから、市民の方々から、いつも言われていたことがあるんですが、これは、堀江市長の人柄でもあるし、逆に言えば、堀江市長のなんていうか、これがトレードマークというか、良いところだと思うんですが、堀江カラーをもうちょっと出してほしいと。堀江カラーを出してくれという市民の声がよくあがるんですけども、もう一つ言えば、堀江カラーを出すということはどういったことかなというふうに考えてみますと、リーダーシップも含まれるだろうし、いろんなことが考えられると思うんですが、そういった市民の意見について、市長はどのようなお考えでおられるのか伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いろいろとり方はあるかと思うんですけど、もっと頑張れという叱咤激励かなというふうには感じてます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうですね、前市長と全く違うタイプの市長で、市民の方々も、前市長との比較の中での声があがっているのかなと思いますけれども、わたしは、ある程度は堀江カラーも出してはいいと思うんですが、自分の持っている個性というか、それが今の堀江市長の個性だと思っておりますので、そこはそのことがあって、もしかしたらこの4年間の中で、いろんな市民団体も協力をしてくれるようになりましたし、それがあったからこそ、今回、無投票当選につながったということもあるのかなと、わたし個人の意見なんですけど、思っております。

ただ、無投票当選ということについては、逆にそれについて言及されている方もおられるんですけども、これは、ちょっとわたしが調べたところ、東京大学の名誉教授大森先生という方が、自分の著書の中で、自治体の長とそれを支える人々という本の中で、現職市長の無投票当選ともなれば、過去4年間の実績が信任されたと思いたいところであろう。しかし、たまたま対立候補が出なっただけで、必ず信任されたとは言えない。むしろ心を引き締め、おごることなく、きめ細かな民意の所在を探る努力をしなければならぬということで記されております。まさしくそのとおりであると思います。

1期目、市民の信頼回復に向けて取り組み、2期目は、本当これから堀江カラーを出していかなければならないと思うんですが、わたしは、2期目だけじゃなくて、もうせめて市長はまだ若いので、3期目に向かって、この4年間、また新たな気持ちで取り組んでいただければ、また、いい結果、上天草市にとっても良いあれが出てくるのかなと思っております。

わたしたち議員は、市民から付託を受けて、この議会でいろんな質問をするわけなんです、市民から付託を受け、わたしたちが質問をする中で、執行部にとってはなかなか煙たいとか、そんな質問もあるかもしれません。ただ、執行部の立場からすれば、自信を持って説明できるような行政に取り組んでいただいているならば、どんな質問があったとしても、それは、堂々と自信を持って答弁をしていただければ、それが1番市民の信頼を得ることにもつながりますし、行政としても本当のそれがあり方ではないかと思っておりますので、ぜひとも、そこらあたり念頭に置きながら、市長を初め、執行部の皆さん方は、市政運営に取り組んでほしいと思います。

今回、一般質問をわたしが最後ということで、いろいろ今まで質問がありましたので、わたしも長くはもう質問できませんけれども、最後に申し上げましたように、2期目というか、市民の信頼をせっかく勝ち取ったわけですので、今後、市民の幸せのために真摯な気持ちで市政運営に取り組んでほしいと思います。

以上で、わたしの一般質問を終わります。

**○議長（園田 一博君）** 以上で、8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12月20日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時34分